

“多様な働き方”を可能にし、男女が共にイキイキと働ける職場を実現

“社会保険労務士法人ハーモニー”で、社労士が行う手続きの補助業務や給与計算などを担当されているお二人。三人のお子様の子育てと仕事を両立させている武藤 智子さんと、意欲的に仕事に向き合いながらも祖母の介護を続けた五十嵐 優香さんにスポットを当て、お話を伺いました。



五十嵐 優香さん

武藤 智子さん

**出産・子育てと仕事を両立
心強い職場の仲間の支えで
苦境も乗り越えました**

武藤 智子さん
— お子様がいらっしゃると聞きま
した。
はい、高校3年生、中学3年生、小学
3年生の3人です。

1人目を妊娠したときは他社でパート勤務をしていましたが、育児という選択肢がなかったため諦めるしかない状況でした。1年ほど育児に専念したのちに、働きたい気持ちがあつて、別の会社でパート勤務を始めました。そこに在籍中、2人目を妊娠。出産後も仕事を続けましたが、会社が閉鎖となり、やむなく辞めることになりました。ハーモニーにパートで入社したのは、2人の子どもが6歳と3歳のときです。

— 2人のお子様の育児をしながら仕事を続けられたのですか。

ええ、入社して2年後に3人目を妊娠しました。ハーモニーはパートに対しても育児休暇制度が整っているため、約1年間のお休みをいただき復帰しました。休職中、「会社に戻る」という安心感を持てたこと、育児休業給付をいただけたこと、そして復帰できたことは、本当にありがたかったです。

— 復帰後の毎日のタイムスケジュールを教えてください。

朝は6時に起き、洗濯、お弁当と朝食作り。7時半くらいに朝食をとり、8時には子どもを保育園へ送り、出社。当面は15時45分までの勤務にさせていただき、保育園へお迎えに。帰ってからのほうが忙しかったですね。

— 両立で苦勞されたのは、どのようなことですか？

やはり、子どもの急な発熱などですね。その場合は、職場の皆さんがサポートしてくださり対応できましたが、それでもどうしても休めないときは、3人目にして初めて病児保育を利用しました。

実は、退職を申し出たこともありません。育児から復帰直後、子どもが頻繁に熱をだし、仕事との両立が難しくなっていました……。しかし、当法人の徳永代表が「3人も子どもがいて教育費がかかるのだから、頑張ってください」と励ましてくださいました。代表はじめ皆さんの理解とフォローにより、辞めずに乗り越えることができました。

— 入社から今年で11年ということですが、働き方は変わりましたか？

今年の5月から正社員になり、17時までの勤務となりました。私以外にも子育てしながら働いている社員の方々がいるので、昼休みに情報交換をして、楽しく働くことができています。

— 働く女性たちへのメッセージをお願いします。

子育てと仕事の両立に悩む方もいらっしゃると思いますが、働く女性をサポートする環境は整ってきていると感じます。チャンスがあれば、踏み出してみてくださいですね。

誰もが働きやすい職場を目指した “社会保険労務士法人ハーモニー”の取り組み

- 2011 「千葉市男女共同参画推進事業者」登録
- 2013 「千葉県男女共同参画推進事業所 奨励賞」受賞
- 2014 「くるみん」認定
- 2016 「プラチナくるみん」認定
- 2018 厚生労働省主催「グッドキャリア企業アワードイノベーション賞」受賞

「くるみん」「プラチナくるみん」とは…

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

— 五十嵐さんは介護をされていたのですか。

ええ、前職の在籍中に祖母の介護をすることになり、フルタイムで働くことが厳しくなって退職しました。「介護をしながらパートで働くことができる職場はないか」と探していたところハーモニーに出会い、パート勤務で入社しました。最初は週3日、9時〜15時45分の勤務でしたが、介護と仕事のペースをつかんでからは徐々に勤務時間と日数を増やし、最終的には週5日、9時〜17時の勤務となりました。

— どのようなタイムスケジュールでしたか？

介護時は事務所と自宅が近かった

message

社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 徳永 康子さん

当事務所は、ワーク・ライフ・バランスを大切にしています。人は一人で生きているわけではありません。長い人生の中には家族や仕事の仲間など、お互いに助け合わなくてはならない時もあります。

ご縁があつて社会保険労務士法人ハーモニーに入社したのですから、お客様に満足していただける社会保険労務士として人材育成にも注力しています。おかげさまで昨年「グッドキャリア企業アワード2018」の「イノベーション賞」を受賞することができました。

取り組みとしては、評価制度を取り入れ、面接を通して各人のレベルアップに応じて昇格でき、段階的に専門的な仕事ができるようにしています。こうした社内での取り組みを生かし、お客様には「より良い会社になるための施策・ノウハウ」もご提案しています。

今の社会は、性別や年齢に関係なく、誰でもビジョンを描き、チャレンジすることが可能です。私自身、子育てが一段落してから社労士になるための勉強を始め、資格を取得しました。働く皆さんには、自分の夢をあきらめることなく、悔いのないように挑戦していただきたいと願っています。



【略歴】

1997年11月に徳永社会保険労務士事務所を開業。2006年、第一回特定社会保険労務士試験に合格。2013年11月に社会保険労務士法人ハーモニーを設立。厚生労働省千葉地方労働審議会委員、千葉県社会保険労務士会理事。

ので、昼休みには家へ戻り、祖母の様子を見ながら昼食をとり、夕食の支度をして再び事務所へ戻って仕事をしました。徳永代表は「自由に調整しながら両立して」と言ってくくださったので、直属の上司に相談し、働きやすい環境をつくっていただきました。中抜けさせていただき、大変助かりましたね。

— 介護との両立は、苦勞もあつたことでしょうか。

週末に祖母の具合が悪くなり、月曜日に病院に連れていくことも多かったですね。そのときは、日曜のうちにも上司に連絡し、月曜にすべき仕事を伝達。そうして職場の皆さんが

仕事を引き継いでくださいました。また、平日頃から仕事の進捗状況を全て開示し、私が急に休んでも皆さんが困らないようにしてきました。その後、祖母は他界しましたが、代表はじめ皆さんに助けていただいたからこそ、介護を乗り越えることができました。感謝しています。祖父母と一緒に暮らしている社員の方からアドバイスをいただけたこともありました。

— 介護を終えた今、どのような働き方をされていますか？

正社員として、多くの仕事に取り組んでいます。給与計算一つとっても会社ごとに異なり、法令の中で正

しく処理する難しさがありますが、OJTで学びながら知識が身につく楽しさがあります。現在は、徳永代表からの勧めもあり、「社労士の資格を取得する」という目標を掲げ勉強に励んでいます。挑戦できる環境があるので、そのチャンスを活かしたいです。

— 働く女性たちへのメッセージをお願いします。

女性が働き続けるためには、出産や介護などの壁を乗り越えなくてはなりません。どんなケースでも一人で悩まずに、周囲に相談し、協力を得ながら解決していただきたいです。